

I 研究指定等に係る課題等

1 研究指定の現状等

(1) 研究指定の状況等

文部科学省や各自治体の教育委員会による研究指定校の授業研究や学校公开发表が毎年多くの学校で行われています。県内でも校種を問わず、学校や研究団体等で、子どもの学力等の向上を目指し、授業研究が熱心に行われています。

平成 20 年度の本県公立小中学校の指定状況は、国、県及び市町村指定を合わせて、小学校が 121 校（※指定率：28.8%）、中学校が 80 校（指定率 41.5%）と約 3 分の 1 の学校が指定を受けて取り組んでいることとなります。（資料編 75 ページ参照）高等学校の場合は、個人あるいは、個人で所属する外部の研究団体で研究を進めることが多く、研究指定校は 8 校とそれほど多くはありません。（※指定率～全学校数に対する指定校の割合）

(2) 研究指定の意義

日々の授業が児童生徒にとって「わかる授業」となることを目指し、子どもの力を伸ばしていくためには、教員が日頃から研鑽し、授業改善に努めることが何よりも大切です。そのためには、個人で、そして学校全体で研究を深めていかなければなりません。

向上心や知的好奇心は誰もが持っているものですが、慣れてしまうと自分のこれまでの経験だけで授業づくりを考えてしまいがちになります。教員が、教えることのプロであるためには、「学び合うこと」にもプロ意識を持つ必要があります。

各校で校内研修として、児童生徒の実態に即して取り組む授業研究は、授業改善に向けて欠かすことのできない取組であり、課題の解決と教員個人の指導力を高める上で基盤となる大切な研究です。

自校の研究の成果を広く地域に公開する研究指定校は、他の学校の校内研究の推進役を果たす大きな役割を担っており、これまでも授業力の向上等に大きな成果を上げてきました。

研究指定を受けることにより、公开发表に向けた準備等で教員の負担が増えることは事実ですが、子どもの変容や取組の成果が表れることにより、達成感を得ることができるなど学校にとっても、教員個々にとっても大きな財産となります。

2 研究指定の課題等

研究指定制度は、授業研究などによる教師力、授業力の向上などこれまで人材育成の面でも一定の成果を上げていますが、一方では形骸化しているという声も聞こえてきます。公開研究会を発表会のような場と捉え、良い評価を受けることに意識が傾き過ぎた準備をしている場合やその後の意見交換等では、慰労の言葉や単なる感想を述べ合うことに終始する事例があるなど、授業力や指導力向上のための議論に至らないケースもあるようです。

市町村教育委員会の研究指定は、半日で公開授業と研究協議を行うことがほとんどであり、十分に成果を議論する時間が確保できないことも要因の一つと思われますが、このような状況で、研究指定校としての成果が地域に十分に還元されているか疑問であるという声も聞かれます。研究のための研究、発表のための発表とならないよう研究指定の意義や効果を再確認する必要があります。

また、指定に当たっては、輪番制をとっている市町村も多く、地域や学校の課題、現場の教員が希望する研究内容となっていない場合もあるようです。研究指定に取り組むことで、公開に向けて、資料の作成に追われたり、授業研究会を何回も開くなど児童生徒と向き合う時間が少なくなるデメリットもあります。研究指定に取り組む目的は、こういう取組をすれば子どもの力が伸びるだろうという仮説をもとにしながら実際に指導を行い、その成果を検証することです。結果として、実践をしたことが、直接的、間接的に子どもたちのためになったかどうかが大変なことであり、教員の授業力の向上や授業改善に結びつくものでなければなりません。今までの伝統だからとか、順番だからというように、意義や効果についてよく考えることなく、形式的な取組を進めていないか、今一度検証してみることが必要と思われる。

そのほか、本来、研究指定校の成果を他の学校にも広げ、効果的な指導方法等を普及することが求められますが、研究指定校の取組が他の学校に十分活用されていないという課題もあります。

多忙化解消検討ワーキング・グループでは、子どもたちに力をつけるためには、各学校でどのように取り組めばよいのかを考えるとともに、教職員の負担をできるだけ軽減するために、研究指定のあり方について、次のとおり提言します。



II 研究指定のあり方についての提言

1 研究指定の重点化、精選等

(1) 研究指定の見直し

岩手県教育委員会では、平成 19 年度から研究指定の見直しに取り組んでいます。以前は、文部科学省の研究指定事業を積極的に活用し、地域バランス等を考慮しながら市町村教育委員会に依頼するなどして指定を行っていました。19 年度からは、市町村教育委員会及び学校の意向をもとに自主的な取組となるよう見直ししています。

(2) 研究指定の重点化等

市町村教育委員会等においては、国などのモデル事業等を受け入れる場合、地域の教育課題の解決に向けて、拠点となる学校の選定を行うなど目的を明らかにした指定を行うことが重要です。各学校では、自校の課題や教育目標に照らし合わせ、何に力を入れていかなければならないか、子どもたちにとってわかりやすい授業とするためどんな工夫が必要か、目指す姿を明らかにしながら研究指定の受け入れを慎重に検討する必要があります。

研究主題の大きなよりどころは、学校教育目標であると考えられます。学校教育目標の達成に向けた日常の教育活動と一体化した内容であることが望まれます。取組内容が日頃の教育活動の延長線上のものであれば教員にかかる負担も少なくてすみます。個々の教師の課題等が取り上げられ、集約されて研究主題が設定されたとき、主体的かつ、協働的な研究をスタートすることができます。

設定した課題が子どもたちの実態とずれていたり、根拠があいまいであったり、あるいは教員の共通理解が十分でなかったりすることがないように、十分な検討を行った上で、取り組むことが重要です。子どもへの願い、保護者や地域の願いなども考慮した上で、重要性や緊

急性はどうか、課題解決のためにかかる時間や可能性はどうか、全教員が共通認識を持ち、自分の課題として捉えて取り組むことができるかなど、様々な角度から吟味しながら検討することが必要です。

授業研究を行うとなると、従来の教材や指導方法に加え、新たなものを追究するための実践を行わなければならない、時間的な負担と併せ心理的な負担感も大きくなります。これまでの授業研究を実践する学校は必要ですが、目の前の子どもに喫緊に付けたい力（学校教育目標の実現）を念頭に、新たな手法にこだわらない授業改善を目指した実践研修を推進することが大切です。

(3) 校長等のマネジメント

研究指定を実際に進める場合、校長によるマネジメントがとても大切です。研究指定校として、研究の方向性や目指す姿、研究の対象・領域、研究の手だてや検証方法について、研究推進の中心となる教務主任や研究主任等に適切な指導や助言を行うなどのマネジメントをしっかりと行うことが求められます。

(4) 教育内容の精選

研究指定事業以外でも学校には、環境教育、金融教育、情報教育、租税教育、人権教育など様々な「〇〇教育」という新たな要請が次々而入ってきます。それぞれが意義があつて必要な教育であり、子どものためになる内容ですが、何でも取り込んでいては、結局、子ども自身が消化不良を起こしてしまいます。学校現場では、やらないよりはやったほうが良いという考えになりがちですが、本来の教育課程や教科の教育を圧迫するほどに準備や活動が過重になっていないか、再確認する必要があります。子どもの実態、興味・関心などを考慮しながら無理のない指導となるよう、教育内容を精選していくことが重要です。

また、新たな教育内容に取り組んで欲しいという要請は、教育関係機関のみならず、様々な行政機関等からも依頼があります。年度途中の要請では、学校の年間スケジュールの中に追加で割り込むこととなり、教員の負担の増加につながります。学校が年間の計画を立てる前に情報を提供し、学校で取捨選択、教育の重点化ができるよう、要請する時期等について、県教育委員会は、関係機関へ配慮を促す必要があります。

2 校内研修（研究）の充実

(1) 校内研修の活性化

授業力や指導力の向上を図るためには、研究指定を受けて公開発表することも大切ですが、自主的な授業研究や校内研修を活性化することによっても十分な授業力等の向上に結びつけることができると考えます。また、教務主任や研究主任が教員の研究関心にもとづいて、研究テーマを設定し、計画的に研修することも重要です。

校内研修の組織ができていても、役割分担が形式的であったり、その役割に具体的な目標がない場合、研修の成果が上がらない場合もあります。個々の教員が明確な役割を持って全体協議に参加したり、研究主題にかかわる個人目標を設定して取り組むことが必要です。そのほか、地域内の他校の研究主任等とのネットワークを生かして、効果的な研修方法等の情報交換を行うことも、校内研修を活性化させるための一つの方法です。

また、各教育委員会が、教師の自発的な学習グループへの支援や、教員のニーズに対応する選択制の講座を開設し、自由に参加できる研修会を開催するなど教育実践の取組に自由な

雰囲気をつくることが大切です。形式にこだわることなく実のある研修にすることが求められます。

岩手県立総合教育センターでは、「校内授業研究の進め方ガイドブック」を作成し、公開しています。計画の立案から進め方、まとめ方のほかにチェックシートなどの資料も豊富です。各学校の実情に応じながら、活用したいものです。

そのほか教育関係資料などの情報の共有化も、広い意味での研修になるといえます。ゆっくり話し合う時間が持てない場合でも、例えば全員で共有したい情報や、他の教員も参考となるような資料を回覧したり、学級通信などを交換し合うこともお互いを高め合う効果があります。

県外のある学校では、授業研究にかかる教師の負担を軽減する方法に徹底して取り組んでいる事例があります。一般的に授業研究では、事前に何度も話し合い、時間をかけて指導案を作成しますが、それでは教員は忙しくなる一方で、研究授業の回数も逆に制限されてしまいます。その学校では、事前に想定した授業を再現させるより、子どもがどのように教師の教材解釈を受け止めたかを事後研修で探ることに力を入れています。そのため、指導案は、大まかな時間配分と授業の焦点のみで、非常に簡素化しています。

研究の方法は一通りではありません。各学校で工夫しながら、それぞれの学校に合った方法を導入することが重要です。

(2) 同僚性の形成

教員の世代間のギャップも授業研究が形骸化する要因の一つだと言われています。参観するベテラン教師は、若い教員から学ぶという意識を持ちにくく、マニュアル志向の若い教員がいることも、自由に意見を言い合える職場環境になりにくい理由だと考えられます。

また、社会の急激な変化に伴い、学校に対するニーズも多様化する中で、教職員間の「同僚性」が希薄化し、様々な問題を一人で抱え込みやすくなっていることが指摘されています。

問題を一人で抱え込まないためのキーワードが、「同僚性」の形成です。教職員が職場でお互いに気軽に相談し・相談される、助け・助けられる、励まし・励まされる関係をつくること、つまり本音で話し合い、支え合い、学び合うことができる人間関係をつくることです。

平成 18 年 7 月の中央教育審議会答申(今後の教員養成・免許制度の在り方について)では、次のように答申されています。



今後の教員養成・免許制度の在り方について(平成 18 年 7 月 11 日の中央教育審議会答申)

【抜 粋】

2. 教員をめぐる現状

大多数の教員は、教員としての使命感や誇り、教育的愛情等を持って教育活動に当たり、研究と修養に努めてきた。そのような教員の真摯な姿勢は、広く社会から尊敬され、高い評価を得てきた。

しかしながら、現在、教員をめぐる状況は大きく変化しており、教員の資質能力が改めて問い直されている。

(中略)

⑤ 教員の多忙化と同僚性の希薄

社会の変化への対応や保護者等からの期待の高まり等を背景として、教員の中には、多くの業務を抱え、日々子どもと接しその人格形成に関わっていくという使命を果たすことに専念できずに、多忙感を抱いたり、ストレスを感じる者が少なくない。

また、教科指導や生徒指導など、教員としての本来の職務を遂行するためには、教員間の学び合いや支え合い、協働する力が重要であるが、昨今、教員の間に学校は一つの組織体であるという認識の希薄になっていることが多かったり、学校の小規模化を背景に、学年主任等が他の教員を指導する機能が低下するなど、学びの共同体としての学校の機能（同僚性）が十分発揮されていないという指摘もある。

（中略）

6. 教員に対する信頼の確立に向けて一国、大学、教育委員会、学校、教員等に対する期待

各学校においては、魅力ある職場づくりを進めるため、教員同士が学び合い、高め合っていくという同僚性や学校文化を形成することが必要である。このため、個々の教員の能力向上だけでなく、学校におけるチームワークを重視し、全体的なレベルアップを図るという観点から、校内研修の充実に努める必要がある。また、有機的、機動的な学校運営が行われるよう、校務分掌などの校内組織の整備や、個々の教員の知識・経験を他の教員も共有できるよう校内体制づくりを進めていく必要がある。

学校には、お互いの仕事を尊重する空気がありますが、反面、お互いに干渉しない、批判できない組織になりがちです。これまでの学校の伝統や習慣を大事にしながらも信頼感に基づくチームワーク、すなわち「同僚性」を醸成していくことが重要です。

部活動を終えた後など、職員室に戻ってからの何気ない会話で、授業や部活動、生徒指導、これからの学校のあり方などについて、自由に意見を交わし、相談もできる、そんな状況が校内研修の原点であると考えます。教員みんなで話し合い、互いに尊重し、仲間と協働する学校文化を形成していくことが大切です。

また、「〇〇研修」という冠をつけなくても、お互いの授業を参観したり、日常的に自由に意見交換できるような雰囲気があれば、研究指定を受けなくても、教師力は向上していくものです。後輩が素直に「先輩のようになりたい。」と言えるよう、若い教員を育てていくためにも、同僚と学び合うかかわりを高めていきたいものです。

3 研究指定校に対する支援等

(1) 研究紀要等作成の簡素化

県教育委員会の研究指定の見直しでは、研究紀要等の簡素化にも取り組んでいます。研究紀要や報告書の見栄えを良くするために多くのエネルギーを費やしている場合が見受けられます。学校に遅くまで残って仕事をするのが評価につながる雰囲気があるのであれば、その考えを改めていかなければなりません。

研究紀要や研究集録の体裁や分量が研究の熱心さや成果を表す尺度ではないということを理解することが必要です。研究指定の成果は、授業がどのように改善され、子どもたちがどのように変容したかということにほかなりません。そのためにも「研究発表で配布する資料は、リーフレット1枚にする」とか、「発表会の案内の簡素化、参観の礼状

の廃止」などを申し合わせ、できるだけ担当する教員の負担を軽減することが求められます。

校内研究には、学問的な研究の意味合いもありますが、大学等で行っている研究とは異なり、あくまでも授業を改善するための研究です。前例と同程度のもの、あるいは他校と同じように立派な研究紀要を作成したいという思いが起りがちですが、学術論文的な内容である必要はありません。多くの文献を引用したり、必要以上のデータを集めるなど、作成に時間を費やすやり方を見直していきましょう。

研究紀要には、標準的な構成や作成のポイントはありますが、型にはめ込まずに、各校のオリジナリティがあっても良いと考えます。研究の過程で作成した指導案や資料をそのまま綴じこんで製本した資料でも十分といえます。印刷機やコピー機などを使用することで、費用も安くすみ、その予算を研究の充実に充てることもできます。実践のぬくもりが伝わってくる上、すぐに実践の役に立つなど資料的価値も高くなります。

(2) 研究指定校等に対する支援

研究指定を行った教育委員会でも、附帯する事務の軽減を図るために、事務のマニュアル化や実績報告書の簡素化などに取り組む必要があります。そのほか、学校の主体性を最大限尊重し、経費の使用に柔軟性を持たせるなど学校の裁量拡大に努めていかなければならないと考えます。

アドバイザーとして研究指定校と一緒に研究を進めていく立場の指導主事は、研究が円滑に行われるよう、教員の負担軽減も一つの視点として、簡素化された研究指定の標準モデルを示すなどの指導・支援を行うことが必要です。

なお、教育委員会では研究指定校の取組内容や研究成果をホームページ等で県内に広く発信し、他の学校での実践の参考となるよう、情報の共有化を図ることも重要です。

また、現在も教育委員会による授業力向上のための訪問指導が行われていますが、より一層授業改善を推進するため、訪問指導内容の工夫などの見直しを図りながら、授業改善支援の充実に図っていく必要があります。

4 研究団体にかかる負担軽減

県内には多くの教科研究会などの団体が組織され、授業力の向上のために熱心な活動が行われています。その役割は誰もが認めるところですが、加入の費用、旅費などの負担、会誌発行作業など、金銭や時間・労力の負担が大きいのも実情です。

そのような中で、インターネットを活用した新たな取組を行っている団体があります。「高校まなびの広場」という団体の活動が参考になります。この団体は、東京大学大学院教育学研究科の佐藤学教授と高校教員が中心となって結成し、活動していますので紹介します。以下はその団体のホームページから引用したものです。

【高校まなびの広場ホームページ <http://hs-manabi.epoch-net.ne.jp/>】

『高校まなびの広場』の利点として、① 加入の費用や会費がかからないこと ② メーリングリストやブログなど新たな電子メディアを活用しているため、連絡や情報の伝達がML上で行え、ブログを用いてそれらの情報を外部の人にも掲示できること。そのため、会誌発行等の費用が必要でないこと。③ 授業検討会も、参加したい会に個人で参加を申し込むため、手続きが煩雑ではないこと。日程調整や場所の確保が必要でないこと。④ 決まった総会や集会がないが、夏に開かれる「教育のアクションリサーチ研究会」や年末のオフ会で、ビデオ検討会や情報の交換ができる。

このような“柔軟でゆるやかな繋がり”であるため、多忙さの合間を縫って、北海道と関東、広島と東京、高校教員と研究者などの距離や学校を越えた繋がりを持つことが可能になっている。

(中略)

このように、連絡手段はヴァーチャルなものを用いているが、「教育のアクションリサーチ研究会」や、各学校での授業検討会、オフ会など実際に顔を合わせ、授業を見る機会が保障されているため、互いは決して匿名の存在ではない。

筆者は授業検討会に参加し始めた当初、広場の高校教員から「見に来て下さい」「気がついたことを何でも話して下さい」と言われ、理論的な知見からのアドバイスでなく、ただ見るだけでもよいのか、と戸惑ったことがあった。しかし、高校では横の繋がりが乏しく教員間で授業検討を行う機会はほとんどなく、授業を変える努力を続けても、教員自身ではその変化がなかなかわからず、時に自信を無くしたり、不安になったりするのだということがわかってきた。

(中略)

そして、筆者自身に虚心に映った物事や生徒の様子を伝え、教員の努力をねぎらおうという姿勢に変化していった。このエピソードからもわかるように、高校の教員にとっては、授業検討の場は見る側にとっても、見られる側にとっても大きな支えになっている。『高校まなびの広場』は、実践を行うための仲間が得られ、しかも授業検討の場を、比較的自由的な形で持つことを可能にしている。

筆者の関わりも、授業検討会のために参加したり、検討のためのビデオ記録を撮ったり、授業の感想を述べたりなど、けっして「指導する」という関わりではない。むしろ、現場の教員の格闘や悩みに接する機会を得たり、大学で行う授業へのヒントを頂いたりなど、筆者の側も学ぶことが多い。大学教員も高校教員も同じく実践者であり、研究者であり、意見を述べ合い学びあう平行な関係が『高校まなびの広場』には存在している。

県内の高等学校の研究団体でも、総会や集会の回数の見直し、会員名簿の簡素化、メールの活用、電子データでの事務引継など負担軽減の取組を行っているようですが、更なる工夫が求められます。

Ⅲ すべては子どもたちのために

子どもたちの成長を願い、教員の授業力を向上させるために日々研究を重ねることは、とても大切なことであり、研究指定の果たす役割も大きいといえます。

しかし、子どもたちのためにと思いながら、逆に子どもと向き合う時間が少なくなり、教員に過重な負担を強いるような方法で良いはずがありません。プロセスも大切にしなければなりません。求められるのは、授業がどう変わって、どのように理解が進み、子どもたちの輝きが増したのかという成果です。子どもの成長を確認し、「研究指定を受けて取り組んで良かった」と、学校みんなが達成感を実感できるような研究とすることが望まれます。

そのためにも、できるだけ教員に負担がかからないように工夫し、子どもと向き合う時間を確保しながら、形式にとらわれず、役に立つ研究となるよう見直しを進めていく必要があります。

また、各学校の実情に応じて、校長のリーダーシップの下、チームワークを大切にしながら自主的な研修・研究スタイルを構築していくことが求められます。